

小中一貫教育研究報告書

令和元年 11月 26 日

東伊豆町小中一貫教育研究会

はじめに

これまで東伊豆町では、学校・保護者・地域が一丸となり、小学校課程6年間、中学校課程3年間、それぞれに子どもたちの成長を願い、目指すべき成長の姿を教育目標に掲げ、目標達成に向けて取り組んできました。しかし、今、児童生徒数の急激な減少、子どもたちを取り巻く社会状況の大きな変化の中で、これから教育環境はどうあつたらよいかが問われています。私たちは、これまでの学校・保護者・地域との連携をさらに深めるとともに、未来に生きる東伊豆町の子どもたちのために必要な教育環境を町全体で考え、整備していくかなければなりません。これは、町の未来をどう創っていくかという重要な課題です。

平成28年3月の東伊豆町学校教育環境整備委員会の答申において、「学校教育は、一定の人数が確保された環境で、子どもたちの関わり合いを重視した教育が進められることが大切である。また、未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し再編整備を進めるべきである。」との基本的な考え方方が示されました。

答申を受け、東伊豆町総合教育会議において、これから東伊豆町の教育をより充実させるための方向として、小中一貫教育を研究・検討することが決定され、東伊豆町教育委員会より本研究会に「東伊豆町における小中一貫教育の在り方」についての検討依頼がありました。

折しも、来年度から小学校、再来年度には中学校の新しい学習指導要領が実施されます。その基本方針には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協議しながら、新しい時代に求められる力を子ども達に育むことが掲げられています。そのためには、教育のあり方も一層の進化を遂げなければなりません。

本研究会は、平成30年度から2年にわたり、研究協議と視察を行い、これらの子どもたちを育てる新たな町の教育環境を構築していくという観点で、小中一貫教育について研究を進めてきました。ここに、これまでの議論を整理し、「東伊豆町における小中一貫教育の在り方」をまとめ、報告します。

その具体策については、今後詳細に検討を重ねなければなりませんが、本研究が、東伊豆町の未来を創る教育環境整備の一助となり、保護者、教職員をはじめ、多くの町民の皆さん之力を結集して、子どもたちのための新たな教育が進められることを願っています。

東伊豆町小中一貫教育研究会の報告とまとめ

1 小中一貫教育をめぐる国の動向

(1) 小中一貫教育の定義

文部科学省が、平成26年に実施した「小中一貫教育等についての実態調査」では、次のように定義している。

《小中連携教育》

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

《小中一貫教育》

小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

(2) 小中一貫教育が求められる背景

小中一貫教育が求められる背景として、国は次の5点をあげている。

- ①学校教育法の改正（平成19年）により小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定を新設
- ②近年の教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応
- ③児童生徒の発達の早期化に関わる現象
- ④中学校進学時の不適応等いわゆる「中1ギャップ」への対応
- ⑤社会環境変化に伴う社会性育成機能の強化の必要性

(3) 小中一貫教育の制度化

学校教育法等の一部改正（平成28年4月1日施行）により、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能となった。「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」が制度化されたことで、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した総合的かつ効果的な取組が容易になった。また、設置者の判断により、多様な教育活動が選択できるようになった。（表1参照）

表1 小中一貫教育に関する新制度内容

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
修業年限	9年	小学校・中学校と同じ
教育課程	9年間の教育目標設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成	9年間の教育目標設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成

教育課程の特例	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 ・申請不要（設置者の判断） ・新教科等の創設や学年段階での指導内容の入替可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 ・申請不要（設置者の判断） ・新教科等の創設や学年段階での指導内容の入替可能
学校組織	<ul style="list-style-type: none"> ・一人の校長 ・一つの教職員組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中それぞれに校長 ・小中それぞれに教職員組織
必要な教員免許	<p>原則小・中両免許状が必要 ※当面はどちらかの免許があればよいとされている</p>	教員は各学校種に対応した免許が必要
施設形態	<p>施設の一体・分離を問わず設置可能</p>	<p>施設の一体・分離を問わず設置可能</p>

2 小中一貫教育の特色

(1) 小中一貫教育における交流授業

小中一貫教育では、小学校と中学校の教員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫を取り組むことができる。

また、小中教員間の授業を通じた合同の研修や互いの乗り入れ授業が容易となり、小中教員の専門性を生かした授業の充実と、教員の指導技術や教材解釈力の向上につながる。さらに、小中複数学年での合同授業や活動の工夫により、学習効果を高めることができる。

(2) 小中一貫教育における9年間を見通したカリキュラム

小中一貫教育を行う制度が整えられたことから、以下のような9年間を見通したカリキュラムの工夫が可能となった。工夫の例としては、先進校で下記のような実践がなされている。

- ①学年の区切り方の工夫例として、「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定（図1参照）
- ②キャリア教育の推進として、小学校における職場訪問や職場体験の早期導入
- ③「郷土学」などを柱に据えた地域学習を新領域として創設
- ④学校行事の創造や創意ある異年齢交流の開発など、新しい学校文化・地域文化の創造

教育の課程・区切り	前期課程 【小学校学習指導要領】						後期課程 【中学校学習指導要領】		
	初等部			中等部			高等部		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
授業	学級担任制が中心						実態に応じた形態を実施		
学びの段階	学びの基礎充実期 ・集団生活への適応 ・学びの約束を理解し、学び方を知る ・学びの習慣化、読書			学びの展開期 ・学びの習慣化、読書 ・自主学習への取組み ・自分なりの目標をもつ			学びの発展期 ・自主学習の深化 ・進路選択に向けた目標ある生活		

図1 土肥小中一貫校の学びの段階（4-3-2）

（3）小中一貫教育と地域とともにある学校づくり

小中一貫教育の導入に当たっては、保護者や地域と教育目標や教育課程を共有し、地域一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図ることが重要となる。全国の小中一貫教育を実施する学校においては、保護者・地域住民等が学校運営に関して協議し、必要な支援を行う学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（図2参照）として小中一貫の学校づくりを進め、地域と連携した教育の充実を図っている事例が多く見られる。さらに、地域の大人が学校教育に参画しともに学ぶ「子どもが育つ、地域が育つ、大人も一緒に育つ」教育につなげることで、新しい価値を創造する生涯学習社会を目指す契機となる。

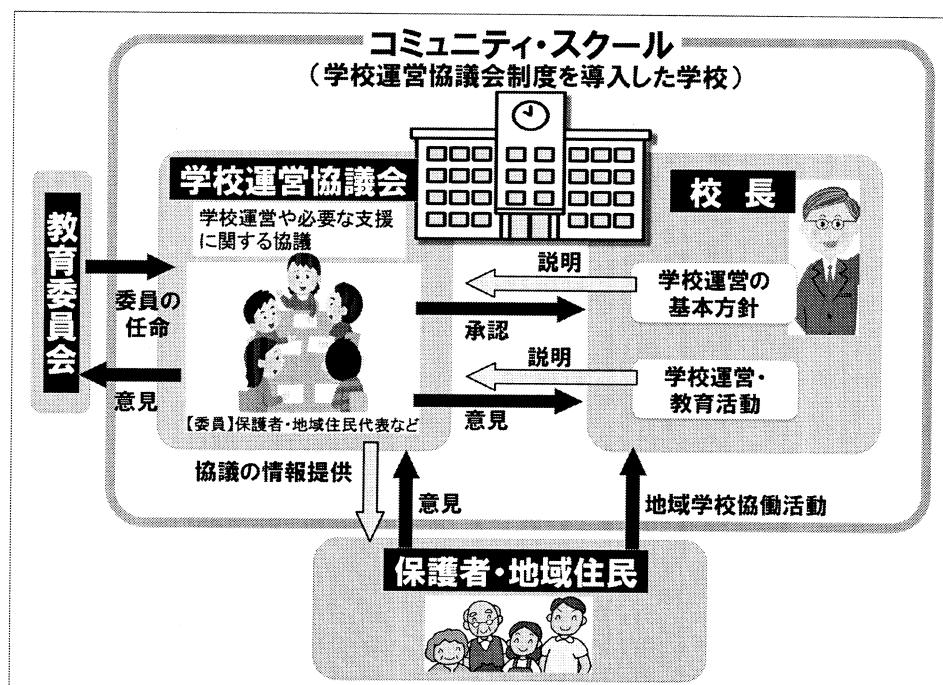


図2 コミュニティ・スクールのイメージ図

3 協議内容

(1) これから育てたい東伊豆町の子ども像

児童生徒数が減少する中で、東伊豆町の学校教育をどのように充実し、これから時代を生きていく子どもたちをどう育てていくかについて協議し、「これから育てたい東伊豆町の子ども像」として、以下の5点にまとめた。

ア 学力・学習面について

学ぶことの楽しさがわかり、進んで学習や運動に取り組む子

義務教育9年間を通して、学ぶ楽しさを十分経験し、自ら進んで学習や運動に積極的に取り組む子を育てたい。それは「生きる力」につながり、確かな学力を身に付け、知識と知恵のある子どもたちを育てることでもある。学校図書館、町立図書館等を活用して読書に親しみ、物事を正しく理解し、判断できる子どもたちを育て、東伊豆町の未来を創る人材を育成したい。

イ 思いやり・人間愛について

進んで人と関わり、人を愛する心を持ち、自他ともに大切にできる子

東伊豆町教育大綱の基本理念に示されているように、本町では「心ゆたかな人づくり」を目指している。人の気持ちになって考えることができ、人の心の痛みがわかり、進んで人と関わり合う機会を持つ中で、人を愛する心を持ち、自分や友達など他人を認め、大切にできる子を育てたい。義務教育段階で進んで人と関わる活動や経験を十分積み重ね、喜びを共有でき、笑顔を絶やさず生活することや、明るいあいさつや返事のできる子、家族、お年寄りを敬い、小さな子どもにやさしく接する「心ゆたかな子」を育てたい。

ウ 主体性、自立性について

自ら考え方行動し、自分の意見を伝えることができる子

これからの中学生には、社会の変化に柔軟に対応できる力が必要となってくる。そのために、自ら考え、何にでも積極的に取り組み、挑戦する精神を持つとともに、想像力や感性が豊かで、自分の意見を積極的に伝えることができる子を育てたい。

エ 目標や夢について

将来の目標を持ち、それに向かって努力を続けられる子

子どもたちが未来に向かって力強く成長していくためには、各発達段階において、それぞれの目標を持つことが大切である。そして、子どもたち一人一人が、自分自身の存在を大切なものとして感じ、自信を持って様々なことに取り

組み、挑戦していってほしい。自らの夢や目標に向かって、自己肯定感をもち、一生懸命取り組む努力を続ける子を育て、支援していきたい。

オ 郷土愛、地域愛について

東伊豆町のよさを理解し、郷土への愛着を持ち続ける子

未来を担う子どもたちは、地域の宝である。町が一体となって子どもたちに地域のよさを伝え、大切に育てていきたい。東伊豆町で育つ子どもたちが、この地域の自然を楽しみ、歴史や文化に触れることで郷土への理解を深め、この町に生まれてよかったという思いと郷土への愛着を持ち続ける子を育てたい。

(2) 期待される小中一貫教育の教育効果

小中一貫教育についての研究協議と、沼津市立静浦小中一貫学校、伊豆市立土肥小中一貫校の視察を通して、東伊豆町で小中一貫教育を実施した場合に期待される教育効果について、以下の6点にまとめた。

ア 学力面での効果

小中の切れ目のない一貫した学びの実施と、9年間を見越した学習計画を組むことにより、系統的・効果的な学習や教員の専門性を生かした授業体制が可能となり、学力の向上が期待できる。小学校の英語・外国語活動なども中学との連続性のある取組が容易となる。(表2参照)

児童生徒の学習面での幅の広い交流により、下級生は上の学年を見て学び、努力する姿勢が期待でき、上級生は下級生に教えることにより、自分自身の理解力を高める効果が見込める。

さらに、小学校・中学校の教員同士がコミュニケーションを密にとることで、授業の質の向上、教員の資質の向上が期待でき、手厚い指導体制による学力の向上が期待できる。

表2 静浦小中一貫学校 言語科(英語)学びの系統性

	1・2年生	3・4年生	5・6年生	7・8・9年生
話す・聞く内容	・英語を聞いたり、模倣したりして、英語のリズムや音声に親しむ。	・ゲームや歌などを通して、アクセント・リズムなどに注意して聞いたり話したりする。	・身近なことについて、初步的な英語を聞いたり話したりする。 ・初步的な英語を用いて、場面に応じた対話をする。	既習の言語材料を利用し、対話づくりやロールプレイ、スピーチやディスカッションなどの表現活動を行う(言語科) ・強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。(聞く・外国語) ・自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。(話す・外国語)
態度	・仲間や教師と英語を使って進んで触れ合おうとする。	・身近な場面で、簡単な英語を使って、コミュニケーションを楽しもうとする。	・類推しながら英語を聞いたり、積極的に話したりしようとする。	・与えられた資料や場面を活用し、英語で積極的に自らの考えを相手に伝える。

イ 心の成長と社会性を育む効果

幅広い年齢層の関わりにより、上級生を尊敬し、あこがれる気持ちや、下級生を優しく思いやり、面倒を見たいという気持ちが高められ、心の成長への効果が期待できる。また、年齢差を生かした交流を幅広く持つことにより、個々の多様性を認め合う意識の高まりや、リーダーシップの育成、社会性の向上、自己肯定感の醸成が期待できる。

さらに、学校行事等で学年を超えた支え合いや幅の広い競争意識・挑戦意識が働くことで、何事にも臆せずチャレンジする態度や積極性を高める効果も期待できる。(表3参照)

表3 土肥小中一貫校 学年の幅を生かした主な学校行事と活動(4月～10月)

4月	入学式	2年から9年生が1年生を温かく迎える
	1年生を迎える会	1年～9年縦割りグループの色別結団式も
	遠足	縦割り班で八木沢海岸まで歩き貝の味噌汁作り
5月	なかよしタイム	昼休み、縦割り班でゲームをして楽しく過ごす
	ふれあい集会	朝の時間、全校児童生徒に各委員会からの発表
	スピーチ集会	各学年代表者が自分の考えをみんなの前で発表
6月	リレー会	1～6年生の学年対抗で競い合い9年生も参加
	清掃ボランティア	縦割り班で海岸清掃
7月	中体連激励会	中体連での健闘を称え、9年生を激励
	色別対抗リレー会	色別に初等部から高等部までバトンをつなぐ
9月	英語弁論大会壮行会	英語弁論大会代表が発表し全校児童生徒が激励
	中等部集会	ふるさと学習で7年生が5・6年生に教える
	桜翔祭体育の部	1年生から9年生の笑顔があふれる運動会
10月	音楽発表会壮行会	市音楽発表会に出場する3～9年生の合唱合奏
	桜翔祭文化の部	スローガン「輝け 韶け 9つの力」

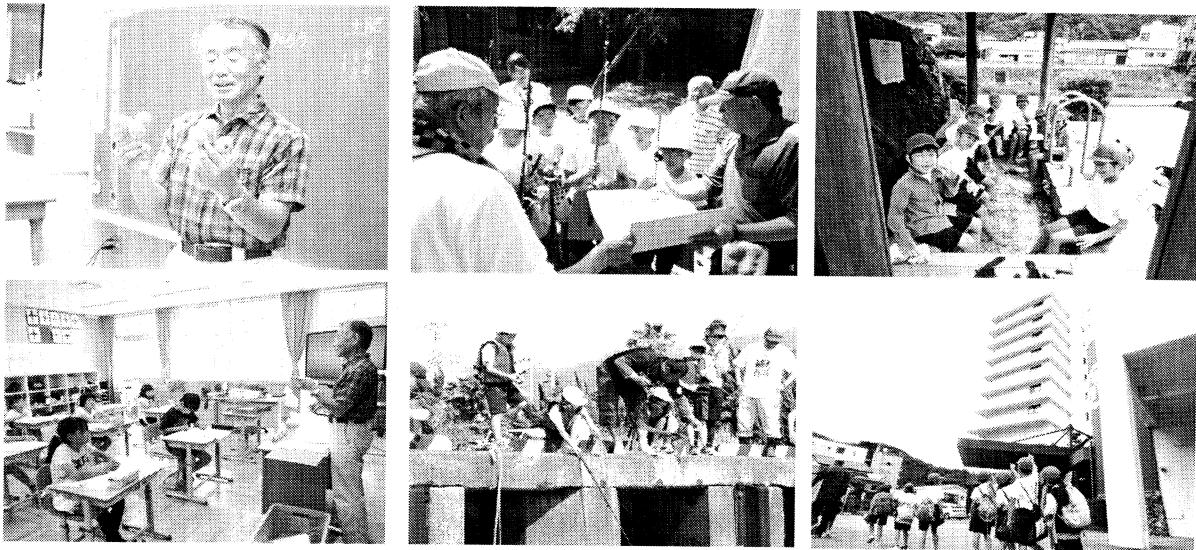
ウ 郷土愛を育む教育効果

小中一貫教育の学校では、教育課程の特例が認められていることから、郷土について学ぶ特色ある教科等の創設が可能となり、地域について調べたり、地域の方から学んだりする学習の充実を図ることができる。9年間を見通した計画的・継続的な特色ある郷土学習を行うことにより、郷土への理解を深め、郷土に思いを寄せる子どもたちを育てる効果が期待できる。(図3参照)

また、地域に一つの小中一貫学校として地域と一体となった教育活動が実施しやすくなり、地域とのつながりが密接になることで、より児童生徒が地域の中で成長していることを実感し、これまで以上に郷土愛を醸成する効果が期待できる。

ふるさと学習…地域との連携

土肥小中一貫校の目指す子ども像の一つに「郷土愛の育成」が掲げられています。地域の方々の力を借りて、土肥だからできる「ふるさと学習」を教育課程に取り込んでいます。土肥で育った子どもたちが将来どこで暮らそうとも郷土に愛着と誇りをもっていけることを願っています。



左上下：生産農家の永岡さんによる白びわ学習。試食もさせていただきました。（3年生）
中上下：漁師鈴木さんほか7名による土肥の漁業。実際に釣り体験もしました。（4年生）
右上下：町探検で公共施設や観光施設の見学をしています。（2年生）

図3 土肥小中一貫校「ふるさと学習」（学校だより令和元年6月号より）

エ 教育にかかる経費等の集中化

小・中学校を別々に運営するよりも、学校施設や運営組織、学校行事等を一体的に運営するで、教育にかかる経費の効率化・集中化が期待される。また、小・中学校で別々に行っていたPTA活動や地域の学校支援組織などを一本化することで保護者・地域の支援や協力体制の集中化を図ることができる。

オ 小学校高学年の部活動への参加

9年間を見通した活動の中で、小学校高学年の児童が部活動に参加することが可能となり、これまでにない幅広い人間関係づくりや、小中を通して継続的な部活動となることが期待できる。

カ その他の効果

上記以外にも、次のような教育面での効果が期待できる。

- ・小中を通して一貫した方向性と目標を持って児童生徒の指導ができる。（図4参照）
- ・グローバル社会に適応するための教育指導がしやすくなる。
- ・中一ギャップが解消できるため、不登校対策に期待が持てる。
- ・学校行事の計画・実施において、工夫の幅が広がる。

・飼育栽培活動では、生き物に長期間かかることで情緒面の教育効果が高まる。

2019年度 静浦小中一貫学校
(令和元年度)

家庭を学びの環境に

学校教育目標
大きな志を抱き 挑戦し続ける人づくり

①早寝・早起き・朝ごはん

②家庭での学習スタイルを確立しよう

③メディアの活用方法、スマートなどの利用方法を考えよう

初志部(1, 2, 3, 4年)

立志部(5, 6, 7年)

大志部(8, 9年)

基本的な学習習慣を身につけよう

家庭学習時間のめやす
 1、2年 … 30分
 3、4年 … 45分
1、2年

○学習のポイント
 ①はじめに、しゃべりたいをしよう。
 ②もっとがんばりたいときは、じぶんへんきょうもやってみよう。
 ③とくよをしよう。
 ④がくしゅうがおわったら、じかんわりみて、あすのじゅんびをしよう。

○家庭での支援
 ①学習を始める前に、テレビなどを消しましょう。
 ②勉強する場所を整理整頓するように声をかけましょう。
 ③学習時間を決めて、毎日の家庭学習を最後までやるようになるとよろしく。
 ④家庭学習を見届け、あたたかい助言や励ましの言葉をかけをしましょう。
 できるときは、寄り添い、見守りましょう。
 ⑤予定帳や学校からのお便りを見て、明日の準備を一緒に確かめましょう。

3、4年

○学習のポイント
 ①はじめに、学校の宿題をしよう。
 ②いろいろな教科の自主勉強にチャレンジしよう。
 ③わからないことや、新しく発見したことは、本などで進んで調べてみよう。
 ④読書をしよう。
 ⑤あすの学習や用具のじゅんびをしよう。
 ⑥テスト前にはドリルなどをやり直してテスト勉強をしましょう。

○家庭での支援
 ①自分でテレビなどを消してから、学習を始める声をかけましょう。
 ②勉強する場所を整理整頓し、集中して取り組む習慣をつけましょう。
 ③決まった時間に、進んで机に向かう姿勢を育てましょう。
 ④家庭学習のがんばりを認め、あたたかい助言や励ましの言葉をかけましょう。
 ⑤自分で明日の準備をする習慣をつけ、必要なときは確認をしてあげ

自主的な学習習慣を身につけよう

家庭学習時間のめやす
 5、6年 … 60分
 7年 … 80分

○学習のポイント
 ①はじめに、学校の宿題をしよう。
 ②宿題の次に自主勉強(復習、予習)を行い、不得意教科の克服に努めよう。
 ③発見したことや気になったことは、本などで進んで調べてみよう。
 ④わからないことはそのままにせず、ノートにメモしておき、必ず先生に質問しよう。
 ⑤進んで読書をしよう。
 ⑥見通しをもって、用具や学習の準備をしておこう。

○家庭での支援
 ①テレビやゲームの時間、勉強時間について家族で話し合いましょう。(ゲーム・パソコン・携帯電話は、夜9時以降は使用しないように、家庭で話し合って約束をしましょう。)
 ②勉強する場所・時間・内容を決めて、計画的に学習が進められるようにしましょう。
 ③家族の一員として、お手伝いや役割を括り合い、家庭科などで学習した内容を生活の中で実践できる場をつくりましょう。
 ④「やればできる」という気持ちをもたせ、認めたり励ましたりして、自信をもたせましょう。
 ⑤学校の学習やニュースを話題に家族で話してみましょう。

自学自習を習慣化し、学習スタイルを確立しよう

家庭学習時間のめやす
 8、9年 … 100分
 (テスト時間は150分)

8、9年

○学習のポイント
 ①受験に備えて、5教科バランスよく取り組もう。
 【学習書を有効に活用して自分の弱点を発見し、何度も取り組もう。】
 ②時間帯を決めて、効率よく取り組もう。
 ③課題の次に復習、最後に予習を行い、不得意教科の克服に努めよう。
 【スタブラー(予定帳)で1日の学習や活動を振り返り、次の日の準備をしっかりしよう。】
 ④わからないところは、友達や先生に聞き、確実に理解するようにしよう。
 ⑤1週間のサイクルで学習を振り返り、学習内容や方法を改善しよう。
 ⑥基本的な学習習慣を養って、朝練参加率100%を目指そう。
 武道道による精神的自立と集団でお互い高め合う仲間を作ろう。

○家庭での支援
 ①将来の職業や高校進学について、子ども自身が自己決定できるよう話をうながす機会をもたせましょう。
 ②基本的な生活を守ることが、学力の向上にもつながります。
 「遅くとも夜10時以降は、テレビ・ゲーム・パソコン・スマート等は、使用しない」というように、学習に集中できない環境があれば、毅然とした態度で改善させましょう。
 ③お子さんの将来を見据え、生活体験を増やしましょう。
 ④「ほめること」「しめすこと」等、時期を逃さないよがけましょう。



図4 静浦小中一貫学校「家庭を学びの環境に」(学習習慣の計画的な育成)

(3) 東伊豆町の地域と一体となった小中一貫教育の在り方

東伊豆町では、これまでも、地域の協力と支援を受けながら学校教育の充実を図ってきた。小中一貫校として小・中学校を一体化することにより、学校への支援・協力体制を集中することができ、地域との連携をさらに深められると考える。

本町において小中一貫教育を実施した場合、どのように地域と一体となった教育が進められるかについて協議した。

ア 地域人材の有効活用と学校支援

「地域とともにある学校」を支える大きな力となるのは、地域人材である。地域の幅広い人の力をできるだけ活用させていただくことで、義務教育段階9年間を通した学校支援を充実できると考える。

学習面においては、地域の産業（農林水産業、観光業、加工業、商業等）の担い手に特別講師として授業への参加をお願いしたり、地域の歴史や自然、郷土の文化に詳しい方（例えば、ジオガイドなど）に授業や実習での指導をしてもらったりすることで、9年間を通して計画的に地域学習を深めたい。また、授業全般に地域の方に支援等に入っていただくことで、学習内容の幅が広がる

ことや、児童生徒への学習支援の充実が期待できる。

地域ボランティアの方々に来てもらい参加型の活動を充実させることや、地域の高齢者に「ふるさと先生」になってもらうことで、地域の方も一緒に学ぶ「地域とともにある学校」づくりを図っていきたい。

部活動、運動クラブなどのコーチ等の指導についても、地域の方の指導体制を小中一本化し、小中を通して継続的に指導を行ってもらうことで指導の充実が期待できる。将来的には、部活動は社会教育部門に移管する方向を考えていきたい。

児童生徒の安全を守る面では、小中を一体的に見守る体制を整え、通学路の見守りを地域の方々にお願いすることで安全への重点的な取組ができると考える。また、小中で避難訓練を統一して行ったり、防災教育を一体化したりすることと併せて、緊急時や災害時の地域・保護者の学校との連携協力体制がとりやすくなることが考えられる。

イ 地域と一体となった取組や交流の促進

小中一貫教育を契機として、さらに地域社会との交流や取組を深め、保護者も含めて地域の活性化も目指していくことが重要である。

例えば、小中一貫の学校づくりにおいて、学校施設に保護者や地域の方の交流の場所を常設することで、地域と一体となった交流促進と活性化を図ることができる。

また、小中9年間を通して計画的な地域との交流活動を行うことにより、近隣の老人施設や幼稚園、保育園との交流の充実を図ることが考えられる。さらに、地域の団体、消防団等との交流を持つことで子どもたちの地域社会の理解を深め、子どもたちとの交流を通して地域団体の活性化を図ることができる。

小中一貫で学校行事が統一化されたり、行事の持ち方を工夫したりすることにより、地域の方が参加しやすくなることが見込める。また、学校の運動会を地域参加型の町民体育大会のような運営とすることや、地域の行事に児童生徒が参加する形など、地域の行事と学校行事を共有しやすくなる利点があると考えられる。

9年間を見通した計画の中で子どもたちが地域に出て活躍する場を設定することで、地域の方との交流を深めることができると期待できる。例えば、子どもが先生となり、自分たちが学んだことを発表したり、地域への助言をしたりする仕組みをつくることができるのではないか。

保護者の視点では、小中一貫の9年間を生かした保護者同士の交流ができるところから、子育てに関する情報交換やPTA活動での親睦や交流が深まることが期待できる。

(4) 東伊豆町における小中一貫教育の課題

現在の小学校、中学校の教育形態から小中一貫教育に移行する場合に、次のような課題が考えられる。

ア 学校施設について

- ・学校施設については、校舎を新築できるのか、校舎を建設するとした場合どこに造るのかが大きな課題となる。
- ・既存の校舎を使って小中一貫教育の効果を最大限引き出せるのか。最適な学習環境を整えられるのかも検討課題である。
- ・既存の校舎を使う場合は、小、中どちらの校舎を使用するのか、どのような使い方をするのか。さらに、校舎を改修するとした場合、どのくらい充実した整備ができるのか。
- ・改築するとしたら、小学校のグランドは中学生には狭すぎるのではないか。必要な広さのグランド確保をどうするのか。また、行事ごとに小・中、使い分けることも考えるのか等も十分に検討する必要がある。
- ・体育館についても競技によって小・中規格が違うため、その辺りをどうするのか。また、拡張するなどの整備ができるか。
- ・施設が決まった場合の通学方法をどうするか、熱川地区の課題が多い。通学バスを中学生にまで拡大できるか。通学時の安全確保が重要であると考える。

イ 教育内容や教育課程について

- ・教育内容、教育課程の一貫性が重要だが、どのような手順で検討し、充実を図るのか。
- ・学年段階の区切りをどのように考え、工夫するのか。
- ・授業時間が小学校 45 分、中学校 50 分と違いがある問題をどうするか。また、終業時間も学年で違うため、日課の工夫が必要である。
- ・卒業式を 1 回とするのか等、小・中の行事の進め方、持ち方をどう工夫していくか。
- ・運動クラブや部活動をどう充実させられるか。種類や場所、コーチ等充実させていくけるのか。また、小学生と中学生では運動能力が違うため、部活動をどうしていくのか。
- ・地域ごとの一貫校としてどのように部活動の充実を図るのか。部活動の選択肢が少ないままの状況は変わらないのではないか。

ウ 教職員について

- ・義務教育学校は、原則として小・中両方の教員免許を持った先生が配置されることとなっている。当面の間はどちらかの免許があればよいとされるが、教師の異動や配置が困難な状況になることはないか。
- ・専門教科や担任制をどこまで充実できるか。また、教科担任、学級担任をど

のように考えるか。

- ・小中一貫教育に移行することで多忙化する面はないか。勤務時間を含め教職員の負担軽減をどう考えるか。
- ・一貫校の実施形態には義務教育型と併設型小学校・中学校があるが、どちらの方式で実施するのがよいか。
- ・小中一貫教育に向けた教職員の研修を充実させ、意識改革してもらうことが重要である。

エ 将来、未来について

- ・10年後、20年後の姿を見据えた計画を考えていく事が必要である。
- ・一貫校としてスタートした際の子どもや親の困惑を見据えた進め方が大切。
- ・一貫教育のメリットを理解してもらうことが必要。
- ・決めたことをぶれずに推し進めることが大切である。
- ・子どもの学年間の人間関係は9年間ほぼ同じであるが、学年を越えた未来につながる人間関係づくりを様々な形で工夫し、充実を図ることが必要。
- ・子どもの成長のペースに合わせた教育が必要、学年数が多く年齢幅がある学校として、自立心が育つ面もあるが、上の学年に甘える面や幼さが抜けない不安もある。9学年での成長をどのように図るかを十分に考えたい。
- ・小中一貫教育で町の教育の充実を図ると同時に、子どもの数が増えない中、町として、若い定住者を増やす方策や、子どもが将来地元に帰ってきてくれるような方策を考えしていくことが必要。

4 研究のまとめ

(1) 東伊豆町における教育の方向

東伊豆町のこれから教育の方向は、小中一貫教育を推進することが望ましい。

ア 東伊豆町の新たな教育を創造する

児童生徒数の急激な減少、子どもたちを取り巻く社会状況の大きな変化の中で、未来に生きる東伊豆町の子どもたちに必要な教育環境はどうあつたらよいかという視点に立ち、小中一貫教育について研究協議を行った。

本研究会では、まず、「これから育てたい東伊豆町の子ども像」について協議した。小中学校段階では、義務教育9年間を通して学ぶ楽しさを十分経験し、自ら進んで学習や運動に取り組む、未来を拓く知識と知恵のある子どもたちを育てたいと考えた。また、進んで人と関わる活動や経験を積み重ね、人を愛する心を持ち、小さな子にもやさしく接することや、東伊豆町のよさを理解し、郷土への愛着を持ち続ける子など、大切に育てたい子どもの姿を協議し、まとめた。

さらに、小中一貫教育をめぐる国の動向や制度、小中一貫教育の特色の研究、沼津市立静浦小中一貫学校、伊豆市立土肥小中一貫校の視察を通して協議を行った。

その結果、小中一貫教育は、小中切れ目のない一貫した学びの実施と9年間を見越した学習計画により、系統的・効果的な学習が可能となり学力向上が期待できることや、幅広い年齢層の関わりにより、思いやりなど心の成長の効果が期待できること、また、9年間の計画的・継続的な郷土学習により、これまで以上に郷土愛を醸成する効果が期待できるという見解に至った。本研究会がまとめた「これから育てたい東伊豆町の子ども像」は、9年間を一体的に運営する小中一貫教育において、より効果的に育てることができるものと考える。

これまでの学校制度の中での教育環境整備に留まらず、学校教育法の改正により可能となった制度を活用し、東伊豆町の子どもたちを育てるためにより効果的な形態である小中一貫教育を進めることができる方向である。

未来に生きる子どもたちのために、地域の力を結集した新たな教育を創造するという強い決意をもって小中一貫教育を進めたい。

イ 小中一貫教育により学力向上への取組の充実を図る

先進的に小中一貫教育に取り組んでいる学校では、小中の教員が9年間を見通した指導計画に基づいた授業を行うことで、学力向上につながる成果をあげている。特に、小学校段階での中学校英語教員による授業など、これまで難し

かつた専科指導体制を取り入れることで指導の充実を図る取組が注目される。小学校における専科教員の授業は、今後、国が力を入れて進めようとしている教育充実の方向であり、東伊豆町としても、新たな学校づくりにおいて実現したい。

また、小中一貫教育の教育効果として、小学生が中学生の学ぶ様子を見てよい手本とし、学びの目標がもてることや、上の学年の生徒が下の学年に教える交流授業の中で、より自分の学びを確かなものにできるということが報告されている。小中一貫教育では、小学校段階、中学校段階で別々に学校生活や教育活動を行うこれまでの学校の在り方を超えて、小中の児童生徒が日常的に良い影響を及ぼし合うことで幅の広い学力向上が期待できる。

さらに、小学校・中学校の教員同士がコミュニケーションを密にとることで、授業の質の向上や、教員の資質の向上が期待でき、手厚い指導体制による学力の向上が期待できることから、新たな教育の枠組みである小中一貫教育を取り入れることが、東伊豆町の教育の方向として望ましいと考える。

ウ 地域と一体となった学校づくりをより明確にした教育環境を整備する

東伊豆町では、第5次総合計画の『まちづくり基本計画』において、「子どもから高齢者まで、互いを尊重しながらあらゆる世代が共生し、未来への夢と希望をもって生きる豊かな地域社会を目指す」とし、「夢と笑顔が溢れる元気なまちづくり」を掲げている。また、東伊豆町学校教育環境整備委員会の答申（平成28年3月）において、「未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し再編整備を進めるべきである」との基本的な考え方方が示された。

来年度から小学校・中学校と順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を打ち出し、学校は、地域の人たちと一緒にになって児童生徒の資質・能力を育成するよう求めている。地域から学ぶことを通して、幅広い課題に対応できる資質・能力を育成することが教育の重点とされた。

本研究会では、研究協議の中で、これから育てたい東伊豆町の子ども像として、「東伊豆町のよさを理解し、郷土への愛着を持ち続ける子」を重視したいと考えた。このような子どもの育成、町づくりの方向として、学校と地域が目指す子ども像の共有を図り、教育活動や学校運営への地域の参画を通して、その実現を目指す地域とともにある学校づくりを進めたい。そのためには、小・中学校を一体的に組織し、地域に一つの学校として地域と強く結びつく小中一貫の学校を整備することが望ましい。そして、地域の幅広い世代が、学校を交流拠点とした学びの場に参加し、子どもたちの教育を支援するとともに、大人とともに学ぶ新しい教育と町づくりを進めたい。

エ 年齢幅を広げた学校環境により、コミュニケーション力・社会性を育む
小中一貫教育の取組が推進される背景の一つとして、子どもの社会性の育成をめぐる社会環境の変化への対応の必要性が挙げられる。地域人口の減少や一世帯当たりの子どもの減少、ゲームやインターネットに費やす時間の増加等で、集団での遊びの機会や、年齢の離れた子ども同士の関わりが減っているという現状が指摘されている。

当町の学校教育においては、児童生徒の減少により関わり合いの機会が少なくなる状況の中で、どのように子どもたちの学校内での交流を深めていくかが大きな課題である。

本研究会では、小学校1年生から中学校3年生までが日常的に交流することが容易となる小中一貫教育は、幅広い年齢層の児童生徒が学習や行事等を通して関わり合いを深めることができ、「進んで人と関わり、人を愛する心を持ち、自他ともに大切にできる子」の育成が期待できると考えた。

また、年齢差を生かした交流により、個々の多様性を認め合う意識の高まりや、リーダーシップの育成、コミュニケーション力、社会性の向上、自己肯定感の醸成が期待できる。

このことから、これから児童生徒数の減少が見込まれる東伊豆町では、小中一貫教育を推進し、新たな学校環境においてコミュニケーション力・社会性を育むことが望ましいと考える。

(2) 東伊豆町における小中一貫教育の在り方

東伊豆町における小中一貫教育の在り方は、熱川・稻取両地区に施設一体型の小中一貫校を設置することが望ましい。また、現在の小・中学校の校舎・施設を活用することを基本とし、学校の形態としては、義務教育学校としたい。

併せて、学校運営協議会制度の仕組みを導入してコミュニティ・スクールとすることが望ましい。

ア 熱川・稻取両地区の特色を最大限に生かした学校づくりができる

東伊豆町がこれから目指すべき「地域と一体となった学校」は、これまでの地域との関係を生かしつつ、さらに地域との連携を深化させた教育拠点となることが望ましいと考える。子どもたちの教育を支えてきた熱川・稻取両地区のもつ歴史や文化、地域の特色を最大限に生かし、そこに暮らす子どもと大人の新たな教育の基盤を再構築するための小中一貫学校を設置したい。

地域と一体となった学校づくりで重要なのは、学校を中心として、どれだけ地域の人と子どもたちがともに学ぶ環境が整えられるかである。子どもたちが地域に出て学び、地域の皆さんが学校に集い、子どもたちとともに学べる学校

環境を整備することが必要となる。そのために、学校設置場所は、地域とのつながりを密にできる、熱川・稻取両地区にすることが望ましい。

また、施設については、1年生から9年生までの児童生徒が日々交流できる小中一貫のよさを生かす活動や、小中の教職員が連携して授業や研修を行うことがより取り組みやすい施設一体型とすることが妥当である。これまでの小中一貫教育実施校の調査においても、施設一体型の学校の方が、施設分離型より日常的な小中相互交流の充実した取組が可能となり、教育成果をあげているとの報告がなされている。

校舎等の施設については、新たな場所に新築することは、建設費や設置場所確保等の課題があり、現実的ではないと考える。児童生徒の通学路維持や学校立地の利便性等も考慮すると、現在ある小学校か中学校の校舎・施設を増改築して活用することが望ましい。熱川・稻取両地区とも小・中どちらかの校舎等施設をベースとし、小中一貫教育に必要な学校施設設備の充実を図りたい。

新たな学校づくりを進めるに当たって、安全に通学できる教育環境整備は重要な課題であるが、熱川・稻取にそれぞれ小中一貫の学校を設置することにより、基本的に現在の小・中学校とほぼ同じ距離、同じルートでの登下校ができる。大川区・北川区の児童生徒は、現在、スクールバスと電車での通学であるが、そのままの通学方法が利用できる。それぞれの地区に学校を置くことは、通学にかかる時間や現在の安全性が継続できるというメリットも大きい。

イ 義務教育学校を開設し、新しい制度を生かした学校づくりを進める

現在、全国で実施されている小中一貫教育は、制度上大きく2つの学校の形態がある。一つは、既存の小学校・中学校の基本的な枠組みを残したまま、9年間の教育課程を編成・実施する「併設型小学校・中学校」であり、もう一つは、学校教育法の改正により設置が可能となった、9年を修業年限とする新しい枠組みにより義務教育を行う「義務教育学校」である。

どちらの学校形態においても、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育であることは同じである。また、施設の形態要件や特色ある教育課程の特例が認められる点についても制度内容に違いはない。

ただ、「併設型小学校・中学校」は、学校の分類としては小学校と中学校が別個であり、学校の正式名称も「○○小学校」、「○○中学校」というように分かれ、基本的には小・中それぞれに校長が配置され、学校の職員組織もそれぞれに置くことになっている。

本研究会が視察した、静浦小中一貫学校は「併設型小学校・中学校」であり、土肥小中一貫校は「義務教育学校」という形態であった。どちらの学校とも施設一体型の校舎であり、小中一貫教育で可能となる特色ある学校づくりに取り組み、地域とともに新たな教育を推進している。

「併設型小学校・中学校」、「義務教育学校」とも、それぞれ特色ある小中一貫教育を進めることのできる形態であるが、東伊豆町がこれから小中一貫教育を進めるに当たっては、義務教育9年間の子どもたちを学校・保護者・地域が一丸となって育てるという新たな教育の方向を明確にするため、新しい枠組みにより一体的に教育を進める「義務教育学校」としたい。

さらに、国の動きとして、本年9月に行われた中教審の特別部会では、「義務教育学校の一層の充実をはかる方向で、免許状をはじめ、教員定数や配置の在り方などを検討する」との方向が示されている。また、全国で義務教育学校が増加しつつある状況も考慮すると、東伊豆町における小中一貫の学校は、新しい制度を活用した「義務教育学校」とすることが望ましいと考える。

ウ 熱川・稻取両地区に学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとして運営する

地域と一体となった教育を進めるためには、開かれた教育課程の工夫とともに、子どもたちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長を地域とともに考える仕組みが大切である。

小中一貫の学校開設と併せて、国が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により推進している、学校運営を支える地域の組織である「学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール」(3ページ図2参照)として地域と一体となった教育の充実を図りたい。当町では、熱川・稻取の地域コミュニティの力を生かし、地域・保護者が学校運営に参画する組織を核として、地域の力を結集した教育が進められると考える。また、授業への参加や学校行事への参加をよりスムーズに行うことのできる連携体制強化を図りたい。そのためには、熱川・稻取両地区ごとの小中一貫教育コミュニティ・スクールとしたい。

(3) 東伊豆町における小中一貫教育の課題と今後の進め方

東伊豆町において小中一貫教育を推進する場合の課題は、学校施設の在り方、教育内容や教育課程をどうするか、教職員の研修等の課題、保護者・地域への理解を図ることなど多岐にわたる。

小中一貫教育を進めるに当たっては、「小中一貫教育準備会（仮称）」を設置し、小中一貫教育の詳細について準備・検討を重ね、課題を一つずつ解決していく必要がある。

また、小中一貫教育について、保護者・地域への丁寧な説明と意見聴取を行うことと、教職員への説明・研修を行うことが必要である。

ア 一つ一つの課題に丁寧に対応・準備する体制をつくる

本研究会の中で話し合われた小中一貫教育の課題は、報告文にあるように、多岐にわたっている。特に、学校施設をどうするかは、詳細な検討のもとに決定しなければならない点が多い。施設一体型の学校として、現在の小学校と中学校のどちらかの校舎や運動場等の施設を活用することが考えられるが、校舎の耐用年数、現在の教室配置をどう生かせるか、増改築等を考えるときの広さや敷地形状など、今後、詳細についての検討が必要となる。

また、地域とともに進める学校づくりのためには、学校運営協議会等、地域とより密接に連携していく組織や体制をつくる必要がある。そのためには、組織立ち上げの準備を早めに進めることも大切となる。

学校生活での制服・体育着等の検討や、PTA組織等の相談など、保護者と検討しなければならない内容、教育内容や学校行事、学年段階の工夫など、教職員に深く関わってもらう内容等も多い。

それぞれの課題について準備する体制として、「東伊豆町小中一貫教育準備会（仮称）」を設置し、様々な検討と確認を行いながら、一つ一つ丁寧に対応していきたい。

イ 保護者・地域への丁寧な説明と意見聴取を行う

小中一貫教育は、小学校段階は国の小学校学習指導要領に、また、中学校段階では中学校学習指導要領に基づいた学習を進めるため、基本的学習内容は変わることはないが、9年間の継続的・系統的な教育の進め方を新たに工夫していくという点では、学校の形態や特色の打ち出し方を大きく変えていくことになる。どのような学校形態で、どのような特色のある教育を進めていくのかについて、保護者や地域の皆さんへの丁寧な説明が必要である。また、新たな学校づくりと、どのような小中一貫教育を進めていくかについての意見や要望を聴き、よりよい準備と対応に努めたい。

ウ 教職員への丁寧な説明と研修を行う

新たに取り組む小中一貫教育を充実させるためには、小中教職員の理解と協力が不可欠である。それぞれの教職員が力を合わせ、これまで進めてきた小学校教育、中学校教育を小中一貫教育に融合・進化させ、新たな学校文化をつくるていかなければならない。そのためには、教育委員会が主導し、教職員に対して小中一貫教育の丁寧な説明を行い、十分な理解のもと、新たな学校づくりへの情熱を持って取り組むように進めていきたい。同時に、小中一貫教育についての教職員研修を行い、教育課程等の研究に努め、町全体の小中一貫教育を充実させるよう計画的に準備と対応を進めることが望まれる。

また、町及び教育委員会は、国・県の動向や小中一貫教育の先進的な取組事例に注視し、得た情報を町の小中一貫教育推進に生かすとともに、必要な条件整備や研修、予算確保に努めたい。

5 小中一貫教育研究会の概要と開催状況

名 称	東伊豆町小中一貫教育研究会
目 的	東伊豆町学校教育環境整備委員会の答申を受け、総合教育会議において、これからの中伊豆町の教育をより充実させるために、小中一貫教育を研究・検討することを決定した。町の未来を拓く新たな教育環境を構築していくうえで、どのような小中一貫教育を進めていくことが望ましいかについて研究・検討を行う。
検討事項	(1) 東伊豆町の子どもたちの現状と期待される小中一貫教育の教育効果 (2) 東伊豆町における望ましい小中一貫教育の在り方 (3) 東伊豆町における小中一貫教育の課題 (4) 東伊豆町の地域と一体となった小中一貫教育の在り方 (5) 東伊豆町の小中一貫教育を進めるための具体的方策 (6) その他
組織	保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者代表、小中学校長、区長会代表（地域住民代表）及び学識経験者の19名で組織した。

開催日	回数	主な検討事項
平成30年9月21日	第1回	・小中一貫教育研究会設置に至る経緯等の説明 ・小中一貫教育についての基本的事項の確認（国の流れ他） ・小中一貫教育が求められる背景・理由について
平成30年11月9日	第2回	沼津市立静浦小中一貫学校の視察 ・公開授業参観 ・研修発表、講演会への参加
平成30年11月21日	第3回	小中一貫教育についてのアドバイザー講話 アドバイザー：天笠 茂 千葉大学特任教授 ・小中一貫教育の制度化 ・9年間を見通したカリキュラム ・小中一貫教育と地域とともにある学校づくり
平成30年12月19日	第4回	・静浦小中一貫学校視察についての感想・意見 ・天笠茂アドバイザー講話についての感想・意見 ・町内各小中学校の現状と課題 ・東伊豆町小中一貫教育の在り方について
平成31年3月15日	第5回	・これから育てたい東伊豆町の子ども像について ・期待される小中一貫教育の教育効果について ・天笠 茂 アドバイザーからの指導・助言

令和元年5月17日	第6回	・東伊豆町の地域と一体となった小中一貫教育の在り方 ・東伊豆町における小中一貫教育の課題
令和元年6月21日	第7回	東伊豆町における望ましい小中一貫教育の在り方 ・10年後、20年後を見据えた計画 ・校舎の場所と整備の在り方 他 ・天笠 茂 アドバイザーからの指導・助言
令和元年7月10日	第8回	伊豆市立土肥小中一貫校の視察 ・校舎等施設見学 ・土肥小中一貫校の学校説明と質疑応答
令和元年9月17日	第9回	東伊豆町小中一貫教育研究会報告案について ・東伊豆町における教育の方向 ・東伊豆町における小中一貫教育の在り方 ・東伊豆町における小中一貫教育の課題 ・天笠 茂 アドバイザーからの指導・助言
令和元年10月29日	第10回	東伊豆町小中一貫教育研究会報告とまとめ案の検討
令和元年11月26日	第11回	東伊豆町小中一貫教育研究会報告とまとめの検討と決定
令和元年11月28日	-	東伊豆町小中一貫教育研究会報告とまとめ提出